



# 芦屋市で、 男女共同参画を推進する 条例を制定!

## 芦屋市男女共同参画推進条例

### 基本理念

男女の人権の尊重  
社会制度又は慣行についての配慮  
政策・方針決定への男女共同参画  
家庭生活と社会生活の両立  
国際的な理解と協調  
性と生殖に関する健康と権利

### 責務

市

市民

事業者等

### 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限

性別による差別的取扱い等の禁止  
公衆に表示する情報に関する留意

### 基本的施策等

男女共同参画行動計画／実施状況の年次  
報告／施策の策定等に当たっての配慮／  
調査研究／推進体制／総合的な拠点施設  
の整備／男女共同参画の視点に立つ教育  
の推進／苦情等の申出の処理

芦屋市男女共同参画  
推進審議会

男女共同参画社会の実現

平成21年4月1日、芦屋市男女共同参画推進条例が施行されました。兵庫県下では神戸市、尼崎市、赤穂市、宝塚市、小野市に次いで、6番目の条例制定となります。

市民の参画をキーワードに、昨年5月、「ええもんつくろ!!あしや男女共生条例(仮)!!」と題した男女共生社会づくりセミナーが開催され、受講者の中から条例原案策定委員会の市民委員が選出されました。原案策定に直接かかわっていただき、芦屋市の条例策定がスタートしました。

11月には条例骨子案の市民意見(パブリックコメント)を募集し、市民のみなさんのご意見をおききました。

芦屋市男女共同参画推進委員会、推進本部、幹事会でまとめられた最終条例案を市議会に提案、3月27日に可決され、男女共同参画を推進するかなめとなる根拠条例が芦屋市に誕生しました。

芦屋市男女共同参画推進条例の全文は、芦屋市ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/women/download/ordinance.pdf>

## 条例原案策定委員会の 市民委員にきく

条例策定に先立ち開催された男女共生社会づくりセミナー「ええもんつくろ!!あしや男女共生条例(仮)!!」の受講者から、男女共同参画推進条例原案策定委員会の市民委員に推薦されたお二人にお話を伺いました。

吉川 博美さん  
(春日町在住)



菅沼 久美子さん  
(大原町在住)



### ★セミナーを受講された動機をおきかせください。

吉川 条例ができるのなら、いきさつを見ておきたいと思って参加しました。ワークショップ初回、多くの方が参加され、驚きましたが、ディスカッションしやすい雰囲気があったと思います。

菅沼 50歳を過ぎて再び学ぶ機会を与えられた関東の大学から、6年ぶりに芦屋へ戻ったばかりでした。コミュニティブ

くりなど協働関係の研究に携わっていたので、その間に芦屋がどう動いていたのか、男女共同参画についてどうしているのか人の動きをみたくて応募しました。子育て中の若い層から年配まで幅広い年代の人たちが参加しているセミナーだと感じ、興味深かったです。

### ★条例原案策定委員会のなかでは、主にどのような点について意見をのべようと思われましたか?

吉川 一つは“芦屋らしさ”にこだわりました。“芦屋らしさ”とは何かについて話し合ってきましたが、議論を重ねる中で市民の意見を尊重している市の姿勢こそが本当の“芦屋らしさ”ではないかと気づきました。

二つ目は条例に入れる前文の文章です。義務教育修了の中学生が読みこなせる平易で、簡潔なものにしたいと考えました。学校の教材にも使え、外国人にも理解できるものであってほしいと思いました。

菅沼 短期間に出会った私のグループは知らない人ばかりで時には厳しい意見が行き交いましたが、コミュニケーションを尽くしながら、意見の集約をはかり発表に備えました。グループの総意は大きく2点。一つは条例の考え方を誰でもわか

りやすくとらえることができるような前文をつけること。二つ目は、本文はすでに完成している行動計画から各自がこれはどうしても条例として裏打ちしてほしいものを提示しました。自分自身が男女共同参画の理解を深め、一緒に学んだことを策定委員会の中で出したいと思いました。

### ★市民にとって条例制定はどのような意味づけがあればいいとお考えですか。市に対してどんな点を期待されますか?

吉川 子どもたちの教育の中で条例が活かされること。また市民が条例の内容について学ぶチャンスがあること。条例が「紙」のういで終わるのではなく、「空気」のように市民の中に浸透してほしいと思います。

それから市は条例をつくただけで終らせないこと。まず、芦屋市役所の中で条例を運用している姿を市民にみせてほしいと思います。

菅沼 地域の中で女性の参画が進んでほしいと思います。芦屋は他市に比べて女性が参加しているという印象がありましたが、さらに一歩進めて、女性も意思決定の場に参画することが重要という認識が広がればよいと思います。

### ★この4月1日に条例が施行されたときの感想は?

菅沼 男女共同参画は一部で後退した雰囲気もありますが、条例が施行できたことは重いものとして認識が深まったと思います。

吉川 知らないうちに条例ができていたとか、読んでもわからないという他市の話も聞いたことがありますが、芦屋の条例策定のプロセスを思いかえし、誇らしく嬉しいと感じました。

### ★最後にひとこと

菅沼 パブリックコメントのシステムはどこの行政も定着していると思いますが、市民からの意見が少ないと思います。数字が多ければいいわけではありませんが、男女共同参画に関心の薄い層への働きかけや多様な意見を聴取・反映させていくための募集方法の工夫も必要ではないかと感じました。

吉川 私は以前パブリックコメントを出したことがあるのですが、きちんと行政から回答があり、公表されました。市民の提案に対してきちんと改善されたことをどんどんPRしたいと思いました。市民としての義務と責任がパブリックコメントを出したことによって明確になったと思います。